

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月28日

滋賀県知事 殿



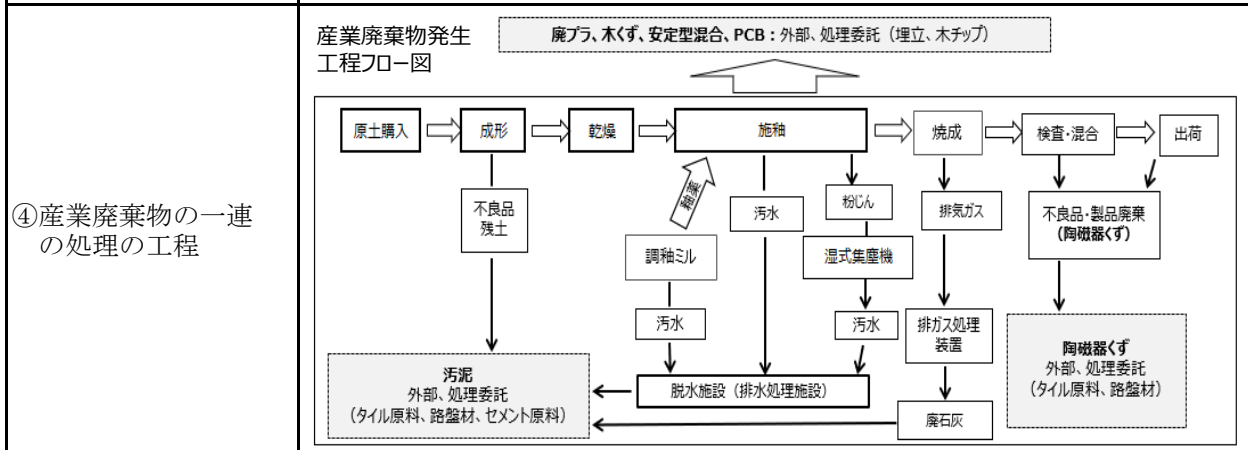
提出者  
 住所 滋賀県甲賀市信楽町勅旨2408  
 氏名 近江化学陶器株式会社  
 代表取締役 瀬戸 明弘  
 電話番号 0748-83-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	近江化学陶器株式会社
事業場の所在地	滋賀県甲賀市信楽町勅旨2408
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

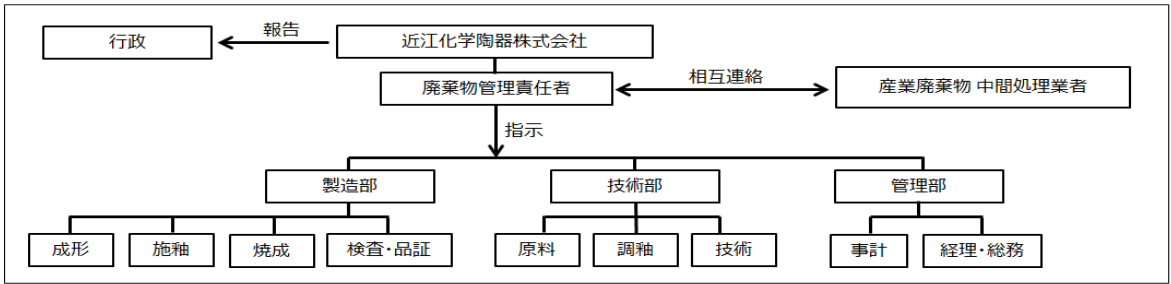
①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上高：5.8億円/年 売上量：153千㎡/年
③従業員数	55名



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック、木くず、安定型混合、がれき、廃油、PCB等の分別状況を確認し、適正な分別を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を継続、各産廃物の分別精度を上げて行く

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	ガラス、コンクリート、陶磁器くず		汚泥		廃プラスチック		木くず		安定型混合		PCB等	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												0
排出量	829.1 t	950.0 t	16,403.9 t	16,400.0 t	2.1 t	3.0 t	0.0 t	0.0 t	3.0 t	3.0 t	0.02 t	0.0 t
これまでに実施した取組	・不良削減に対するライン改善、劣化復元 ・生産前品質確認の強化 ・不良改善会議の開催				・廃棄プラトリーの有価物化を継続				・実施していない		・実施していない	
今後実施する予定の取組	・生産前品質確認の強化継続 ・不良削減のための品質チェック、設備劣化復元 ・製品作り過ぎ対策、生産計画精度のアップ				・廃棄プラトリーの有価物化の推進 ・分別取組みの継続 ・ストレッチフィルムに変わる代替品の考案、切替え				・予定なし		・予定なし	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項												
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	・色切替え時に廃棄汚泥の切替え土有効利用				・実施していない				・実施していない		・実施していない	
今後実施する予定の取組	・汚泥のサイクル添加試験と原料開発				・予定なし				・予定なし		・予定なし	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項												
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	15,161.5 t	15,240.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	・汚泥保管場の間口増設により、汚泥処理業者引取りまでのリードタイムを延ばし、含水率の減少を図る。				・実施していない				・実施していない		・実施していない	
今後実施する予定の取組	・含水減少処理は継続させる				・予定なし				・予定なし		・予定なし	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項												
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	・実施していない				・実施していない				・実施していない		・実施していない	
今後実施する予定の取組	・予定なし				・予定なし				・予定なし		・予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
全処理委託量	829.1 t	900.0 t	1,242.3 t	1,160.0 t	2.1 t	3.0 t	0.0 t	0.0 t	3.0 t	3.0 t	0.02 t	0.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	829.1 t	900.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	829.1 t	900.0 t	1,242.3 t	1,160.0 t	2.1 t	3.0 t	0.0 t	0.0 t	3.0 t	3.0 t	0.02 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	・陶磁器くずは、継続して優良認定処理業者へ全量処理を行う				・実施していない				・実施していない		・実施していない	
今後実施する予定の取組	・優良認定処理業者の委託継続を続ける ・優良認定処理業者及び委託処理業者に対して、定期現地確認を行う				・委託処理業者に対して、定期現地確認を行う ・木くずの有価物取引の検討、推進				・予定なし		・予定なし	

廃プラ、木くず、安定型混合、PCB：外部、処理委託（埋立、木チップ）

